

質問項目	答弁内容
<p>令和5年5月12日付けの飯山ホテル株式会社からの「市長表明を受けての協議のお願い」の文書の処理経過について聞きたい。</p> <p>経済部の説明では、市長に渡した後の事はわからなく、おそらく総務部に行ったのではないかという事だったので経過を聞きたい。</p>	<p>その文書については、市長から受け取っております。文書は手元にあります。</p>
<p>文書はあるということだが、対応はしたのか。</p>	<p>この文書につきましては私の方で保管していますが、対応については市長対応ということで、どのようにするという指示等がありませんので、市長対応ということになります。</p>
<p>この文書で「期間延長が必要となるため協定書18条に基づき、協議をお願い致します」と申し込まれている。</p> <p>市長対応だからと言いますが、市長の問題ではなく飯山市の問題です。これをそのまま放っておいたということか。</p>	<p>市長対応ということで、先方側と協議等を行ってきたということです。</p>
<p>この文書に対する返事がないから、6月に入り飯山ホテルの代理人弁護士から通知書が出た。その中で7月7日までに回答を求めたのに、それはできないので7月21日に回答すると市から通知が来て、以前から協議している件なのに返事が来ないということで、7月21日の回答の前にホテル側が調停を申し込んだという経過であったと聞いている。</p> <p>協議を3回行ったということだが、ホテル側の話では飯山市側から何の前向きな返事もなかったという事だった。ホテルが必要だと言いながら何もやらない、協議といいながら返事はしないというスタイルをとってきたとを感じるが、見解はあるか。</p>	<p>経過について、私の方で取り立てて感想等はございません。</p> <p>市長の指示等に従い、ときには提案等もさせていただく中で市長が執行してきているということです。</p>
<p>令和5年2月にホテル側から要望書が提出され、そのときに、市は議会に第三者委員会設置の条例案と予算案を提出してあった。その間を縫い有識者懇談会が立ち上がり検証が行われ、その後飯山市の方針が出されている。この辺の経過がわかりにくいので、時系列にまとめてほしい。</p>	<p>令和5年2月15日の議会全員協議会で第三者委員会の設置条例案と関係予算について先議の依頼をしています。</p> <p>2月22日には関係議案について上程させていただいた。その際、先議はされなくなったので、まず有識者懇談会を設置し、条例、予算案等可決となったところで、有識者懇談会を条例で定める会に移行するという方向で事務を進めていました。</p> <p>3月20日の本会議において、条例案は否決、予算案は条例に係る予算を除き可決となりましたので、そのまま有識者懇談会として開催しています。</p> <p>4月14日に有識者懇談会の報告書を市のホームページに掲載し、5月15日に議会全員協議会に「飯山市の方針」を出しているという時系列になります。</p>
<p>有識者懇談会の内容や飯山市の方針は市長が進めてきたが、いまだ各課との連絡調整会議を行っていないように見える。各課では内容も理解されていないということです。</p> <p>庁内の溝を埋めるためにも、総務部が全体会議を開催し、意思疎通を図り体制を整えるべきだと思うが、体制はどうなっているのか。</p>	<p>有識者懇談会の報告書については記憶がありませんが、飯山市の方針については、庁議・部課長会議で示していると思います。</p>
<p>調停条項案では、補助金交付要綱の見直しということで、令和3年以降の資材の高騰等の社会情勢に鑑みて3億6000万円という金額が記載されている。</p> <p>そこで、民間が進めている事業が都合で延期になり、資材の高騰があったから補助金を増額するという事は、市の補助事業として有り得るのか。認められるのか。</p>	<p>補助事業など、それぞれ事情があった場合には、補助対象者と協議しながら事業を進めていくということは日頃から行っています。その中で、そのような話が出てくれば、対応できるかどうか協議はしていくことになります。</p> <p>補助金を増額するかどうかについては、ケースバイケースと考えます。</p>
<p>補助金交付要綱は現在3億円となっているが、調停条項案では3億6000万円となっており、これは要綱を変えればよいという解釈でよいか。</p>	<p>要綱を改正すればよいということになります。</p> <p>それから、先ほどケースバイケースと回答させていただいたが、大前提として、基本的には交付決定した補助金額で事業を執行してもらいたいということです。</p>

調停の内容については一切明かせない、交渉過程は明かせないということは、どちらが言い出したのか。	その件については、調停の内容に関わりますので発言は控えさせていただきます。
令和5年2月14日に飯山商工会議所と飯山ホテル連名で、市に要望書を提出しているが、それに対する回答は行ったのか。	2月14日付けの要望書はいただいております。 内容は「補助金交付を目的とする予算を、令和5年度および6年度予算に計上していただきますようお願いいたします」ということと、補助金の関係だと思いますが「協定書の3条4項から7項、これを確実に実行する旨について令和5年3月末日までに態度表明していただきたい」という要望書をいただいております。これについて特段書面等での回答は行ってはおりません。
市長は、調停中だからということで一切何も説明もなかったが、いきなり合意したと言って補助金3億6000万円という結果だけ報告があった。 いくら調停とは言っても、行政と民間の話し合いで、資材高騰等の社会情勢という理由によって補助金を6000万円も増額するということが許されるのか。法令に違反しないのか。	今回の調停条項案につきましては、調停委員会からのご提案ということです。調停委員会の方で、双方の話を聞き調査検討した上で司法としてご提案いただいたということです。その調停条項案について承知するかどうかの判断を市長が行ったということで、法令等の手続きに基づいて執行されていると考えております。
調停条項案に合意するとき、長い間行政に関わっている職員として、市長に助言や確認などは行ったのか。	どのようなことについて確認したかという事が分かりませんので、回答のしようがありません。 原則になりますが、調停に関する内容についてはお答えを控えさせていただきます。
調停内容については絶対明かせない、例えば議会で秘密会にしても明かせないということか。 調停の交渉内容が全然わからない。それで判断しろと言うと、何か隠したことあるから絶対明かせないのかと捉えてしまう。だから、一般に公開しなくても良いが、秘密会にしてある程度議会で公開しないとイケないと思うが。	繰り返しになって申し訳ありませんが、調停の内容についてはお話できないということです。それから、秘密会にした場合に話ができるかどうかについては、関係法令や条例等の読み込みや調査を行っていないので、回答を控えさせていただきます。
弁護士と相談したりして、ちゃんと方向を出してください。	代理人弁護士、市長それから調停の場では調停委員会、それから飯山ホテルさんがいらっしゃる中での公表しないという決定ですので、その件については決着していると考えています。